

# 宇部

市民センターだより

令和6年3月15日号

\*編集発行\*

宇部市民センター  
☎ 56-2706



↑宇部市民センターの  
X(旧ツイッター)はQRコード  
からご覧いただけます

(センター主催事業)

## 【事業案内】「みんなのリサイクルスペース」をはじめます！

みなさんのお家で活用されるのを待っている不用品はありませんか？  
お家で余っている物など、必要な方に無償で譲渡する取り組みを始めます。  
このことで、ゴミの減量化やリサイクルの促進につながればと思っています。  
譲渡をお考えの方は、市民センターへ（平日9時～17時まで）ご連絡ください。

★場 所 宇部市民センター

★陳列期間 最大4週間

★対 象 無償譲渡の方のみ

★ご利用のルール

- ・譲渡後は、お互い返品やクレームは無しでお願いします。
- ・生もの等をご遠慮ください。
- ・品物の大きさは、30センチメートル四方を目安に。
- ・汚れや破損の無い物。
- ・出品は1回につき2品まで。
- ・4週間後に残った物は、出品者が回収してください。
- ・引き取りたい物がある方は事務室にお声がけください。
- ・陳列スペースが少ないので、陳列の時期を調整させていただく場合があります。



【お問い合わせ先：宇部市民センター 電話 56-2706】

## 【募集中！】

### 放課後子ども教室の

### コーディネーター・サポーターを募集しています！

宇部小・久喜小・小袖小の子ども達と一緒に放課後時間に、  
工作や昔遊び、スポーツなどの活動をしていただける地域の方  
を募集しています。放課後子ども教室は地域の皆様のご協力に  
より成り立っています。地域の子どもの健やかな成長を支援  
するため、多くの方に参加いただければと思っ  
ています。（お問い合わせは市民センターまで）

令和5年度は、市民センター会場10回、  
久喜小、小袖小会場各5回ずつ、夏・冬  
休み各1回開催しました！



# 【お知らせ】 令和6年4月から宇部市民センターで「市民サービスコーナー」を開始します

広報くじや全戸配布のチラシでお知らせしておりましたとおり、4月から宇部支所は宇部市民センターに統合され、窓口業務は市民サービスコーナーとして、引き続き行います。

窓口業務の内容が一部変更となりますので、市役所本庁舎の担当課等へおつなぎする場合があります。

ご不明点などございましたら、市民センターへお問い合わせください。

ご不便をおかけいたしますが、引き続きよろしく願いいたします。

## 市税や保険料を納める

郵便局やコンビニ、金融機関、市役所本庁舎などをご利用ください。

※口座振替のお手続きについては、市役所本庁舎、上下水道部庁舎、久慈広域連合、金融機関等へお問い合わせください。

## 出稼ぎ労働者手帳の交付・出稼ぎ互助会への加入手続き

市役所本庁舎（3階企業立地課）及び山形総合支所で手続きができます。

## 4月から

## 各種届出の受付や申請

下記の届出、申請については、市役所本庁舎及び山形総合支所で受付を行います。

転居・転出・転入の届出、  
婚姻・出生・死亡の届出、  
印鑑登録申請、  
国民健康保険関係（保険証、  
葬祭費の支給申請等）、  
国民年金の申請関係

## 各種証明書等の交付

戸籍、住民票、身分証明書、  
印鑑証明書、所得課税証明書、  
納税証明書、資産証明書は、  
市民センター窓口で取得できます。

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニでも取得できます▶戸籍、住民票、印鑑証明書、所得課税証明書

## 市役所の各課で行っている事務の取り次ぎや相談等

これまでどおり、市民センターでできます。

## ●●●●● < 事業報告 > ●●●●● ☆ ニュースポーツ交流会の様子 ☆



今年度のセンター事業もたくさんの皆様にご参加いただきありがとうございました。  
来年度も様々な事業を予定しておりますのでよろしくお願いいたします！